



## 国際会計基準第19号「従業員給付」(IAS19) 割引率設定方法の改正案(公開草案)は否決

昨日(10月22日)、国際会計基準審議会(IASB)がロンドンで開催され、国際会計基準第19号「従業員給付」(IAS19)における割引率の設定方法の改正案が否決されました。案を修正して再審議する計画もなく、本件に関する検討は終了しました。

公開草案は、金融危機への短期的対応として、2009年12月決算で適用することを目指すとして、8月20日に公表され、9月30日までコメント募集が行われました([8月21日の住信年金情報 PENSION NEWS](#) をご参照ください)。

### 改正案(公開草案)の概要

(現在の基準)

優良社債の市場に厚みがある国…優良社債を参照して割引率を決定

優良社債の市場に厚みがない国…**国債**を参照して割引率を決定

(改正案)

優良社債の市場に厚みがある国…優良社債を参照して割引率を決定

優良社債の市場に厚みがない国…**優良社債**(※)を参照して割引率を決定

※ 優良社債利回りの推定方法は、国際会計基準第39号「金融商品：認識及び測定」を参照

### コメントの概要

公開草案に対するコメントは、短期の募集期間にもかかわらず、世界中から100通寄せられました。欧州と北米からは概ね賛成のコメントが多く、アジア太平洋地域やその他の地域の途上国からは概ね反対のコメントが多かったとされています。全般的に、参照できる社債市場の厚みとの関係で賛否が分かれた模様です。

反対理由の代表的なものは次の通りです。

- ・ 統一的な基準としては、社債より国債を採用する案も考えられるが、なぜ社債としたかについて明確な理由が示されていない。
- ・ 社債市場に厚みがない場合における推定は主観的な要素が大きい。推定のためのコストが高くつき過ぎる。
- ・ 優良社債の定義が不明瞭である。
- ・ 割引率の改定は、金融危機への短期的対応としては相応しくない。退職給付債務に関する包括的な検討を経て行うべきである。

以上



SUMITOMO  
TRUST

住友信託銀行